

30 答申第8号
平成30年11月27日

久留米市長 大久保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 武藤 知之

答 申 書

平成30年11月2日付け30情政第1810号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

久留米市基幹系業務システムの再編事業に伴う各基幹系業務システムの導入・運用保守業務委託において、現行基幹系業務システムにて管理しているデータの分析及び新システムに移行する作業を、受託者が保有する開発拠点にて実施するため、受託者に個人情報を含む対象データをDVD等の記録媒体にて提供することの可否について、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について

【総務部情報政策課】

2 審議会の意見

久留米市基幹系業務システムの再編において、各基幹系業務システムの導入・運用保守業務委託に際し、受託者に対し個人情報を含むデータの提供をオンライン結合等により行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはないと判断する。